

平成25年度 第1回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 > 今月25日に招集予定の議会臨時会の提出議案などについて審議をいただきたい。また、可燃物処理施設と消防庁舎整備の検討状況についても事務局から説明を行う。

【3】議事

[1] 議会臨時会（平成25年7月25日招集予定）提出議案

- 1 平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）案
《議案第8号》
- 2 平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第1号）案《議案第9号》

< 事務局 > 10割補助の鳥取県緊急雇用創出事業を活用し、因幡地域の地域振興事業の拡充を図ろうとするもので、一般会計で県支出金を受けて、因幡ふるさと振興事業費特別会計へ繰り出すもの。特別会計の因幡振興事業費に全額充当し、プチマルシェなどの因幡地域産品の販路拡大を更に拡大推進するため、嘱託職員1名分の報酬と事業費を計上しているところ。

< 副管理者 > 嘱託職員が増えるのか。

< 事務局 > 嘱託職員については、現在一般会計の既決予算内で対応しているところだが、予算可決後はこの特別会計の中で10分の10の有利な財源を活用して対応していきたいと考えている。

< 管理者 > この2件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

3 財産の取得について《議案第10号》

< 事務局 > はしご付消防自動車の更新に伴い、株式会社モリタ大阪支店支店長を契約の相手方として、168百万円で45メートル級の災害対応特殊はしご付消防自動車を取得するため議決を得ようとするもの。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

4 専決処分事項の報告及び承認について《議案第11号》

< 事務局 > 本専決処分については、平成24年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算第3号として、平成24年3月1日に歳入歳出4,941万2千円の増額補正を行ったもので、今議会で報告し承認を得ようとするもの。内容は、公務員の退職金制度の変更に伴い、本年1月から2月にかけて、退職希望者を追加して募ったところ消防職員2名の応募があり、歳入として退職手当積立基金から同額を繰入れし、歳出で消防費の退職手当金を予算措置したものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

[2] その他

1 可燃物処理施設整備事業の状況について

<事務局>「可燃物整備検討委員会の中間まとめ」について説明

<副管理者>発電について費用対効果はどうか。また、汚れたプラスチックをどんどん出していくことに傾斜していく心配がある。

<事務局>発電について、計画ごみ質が 2,200 キロカロリー程度あるので、高効率発電に必要な熱量はクリアできる見込みである。この場合、発電に関連する施設部分の交付金補助率は、通常の 1/3 が 1/2 になる。売電の関係では、自己消費した後の余剰電力は売却することを予定しているが、国の固定価格買取制度があるので、施設の維持管理費の軽減も期待できる。また、プラスチックの関係では、現在でも可燃ごみの中に汚れたプラスチックが含まれている実態もあるが、現在の状況からいって、分別意識が高いため、プラスチックがどんどん可燃ごみに回っていくものではないと思っている。

<副管理者>地元交渉、環境アセス及び裁判の状況はどうなっているのか。

<事務局>地権者集落との交渉であるが、本年度は 4 月からこれまで 2 回行っている。内容的には環境影響評価の説明であるとか、施設の整備方針であるとか、あるいは施設の安全対策、あるいは地域振興等について意見交換を行っている。裁判の原告部落以外の 5 集落では、理解も深まっていると感じている。なお、個人有地については、約 64%、29,518 m²が買収済みである。

次に、環境影響評価であるが、大気汚染とか悪臭水質土壌汚染または希少の動植物などの現地調査等を行ったうえで評価書を作り、知事のほうに提出しているところだが、この評価書に対し 2 回の知事意見が返っている。内容は、処理方式が決定した後の対応もきちっとやること、また地域の住民に情報をしっかりと提供したうえで、住民の意見を踏まえ環境保全の対応方針を構築しなさいというものである。これについては、今、詰めの作業を行っており、近く再提出する段階にきている。

それと裁判の状況であるが、先日の 7 月 10 日に第 11 回の口頭弁論があり、原告が提出した書面に対して、東部広域として反論及び主張すべき項目を 54 項目にわたって書面で意見を述べたところである。本組合としては、早期結審について、準備書面を通じて訴えているところである。次回の第 12 回は 9 月 18 日であるが、いずれにしても地元の交渉をきちんとやっていきたいと考えている。

<管理者>「可燃物整備検討委員会の中間まとめ」について、基本的にこの計画で進めることとしてよろしいか。[了承]

2 消防庁舎整備検討の状況について

<事務局>「消防庁舎整備計画検討会関連資料」について説明

<副管理者>大体いつ頃までに計画をまとめるのか。

<事務局>現在、深澤副管理者を会長に構成市町の副町長(鳥取市は総務部長)及び消防担当課長をメンバーとして、検討会を設けて検討を進めている。一応、9 月中にまとめられ

ばと考えている。

< 管 理 者 > 鳥取市として言わせて貰えば、現在の東町出張所は、木造で耐震性はなく、面積的にも狭隘である。そのため、鳥取市では近隣の県の土地を移転敷地として確保しているところである。全体的な状況も考えながら適切な整備が進むようにお願いしたい。今日は経過報告ということで説明を受けた。今後、議論が進んでいくが適切な対応をお願いします。

【5】閉 会